

**令和8年度
「博物館機能強化推進事業
(専門の人材派遣)」
専門家向け説明会資料**



The better the question. The better the answer. The better the world works.



**Shape the future
with confidence**

次第

1. 開会のご挨拶
2. 本説明会の趣旨・目的
3. 本事業の内容
4. 専門家の役割
5. 質疑応答
6. 支援にあたっての条件
7. 応募方法
8. 質疑応答

本説明会における質問受付について

- ご質問がある方は、「Q&A」機能を使用して、質問を投稿していただけます

① 画面上部の Q&A アイコンをクリックしてください。

② 画面右に入力画面が表示されます。「質問を入力」と書かれた箱に質問を記入してください。

- 質疑応答の時間に、質問への回答をさせていただきます



1. 開会のご挨拶

1. 開会のご挨拶

文化庁 博物館振興室

博物館支援調査官 中尾 智行 様



2. 本説明会の趣旨・目的

(1) 本説明会の趣旨・目的

- 本事業への応募を検討されている専門家の皆様に本事業の趣旨や、支援内容を正確に理解していただくことが最大の目的です
- 本事業における支援内容とともに、本事業の位置づけについても説明いたします。
- 博物館または博物館関連団体等／専門家／事務局の役割と関係性を明確にいたします。
- 専門家の応募から派遣までの流れを説明し、各フェーズにおける注意点や必要な作業等についてもご説明いたします。

(2) 本事業の背景

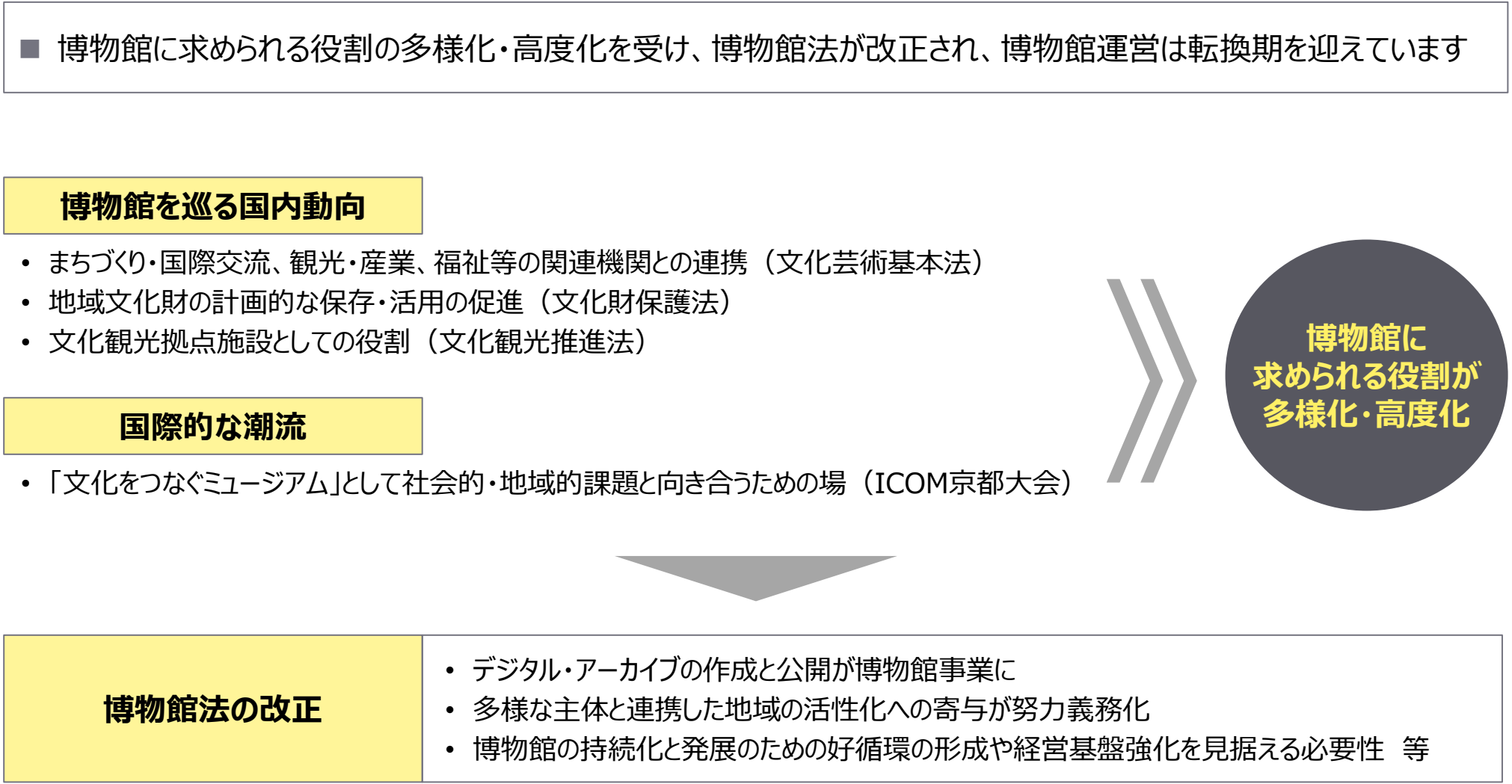
- 博物館に求められる役割の多様化・高度化を受け、博物館法が改正され、博物館運営は転換期を迎えています

博物館を巡る国内動向

- ・ まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等の関連機関との連携（文化芸術基本法）
- ・ 地域文化財の計画的な保存・活用の促進（文化財保護法）
- ・ 文化観光拠点施設としての役割（文化観光推進法）

国際的な潮流

- ・ 「文化をつなぐミュージアム」として社会的・地域的課題と向き合うための場（ICOM京都大会）



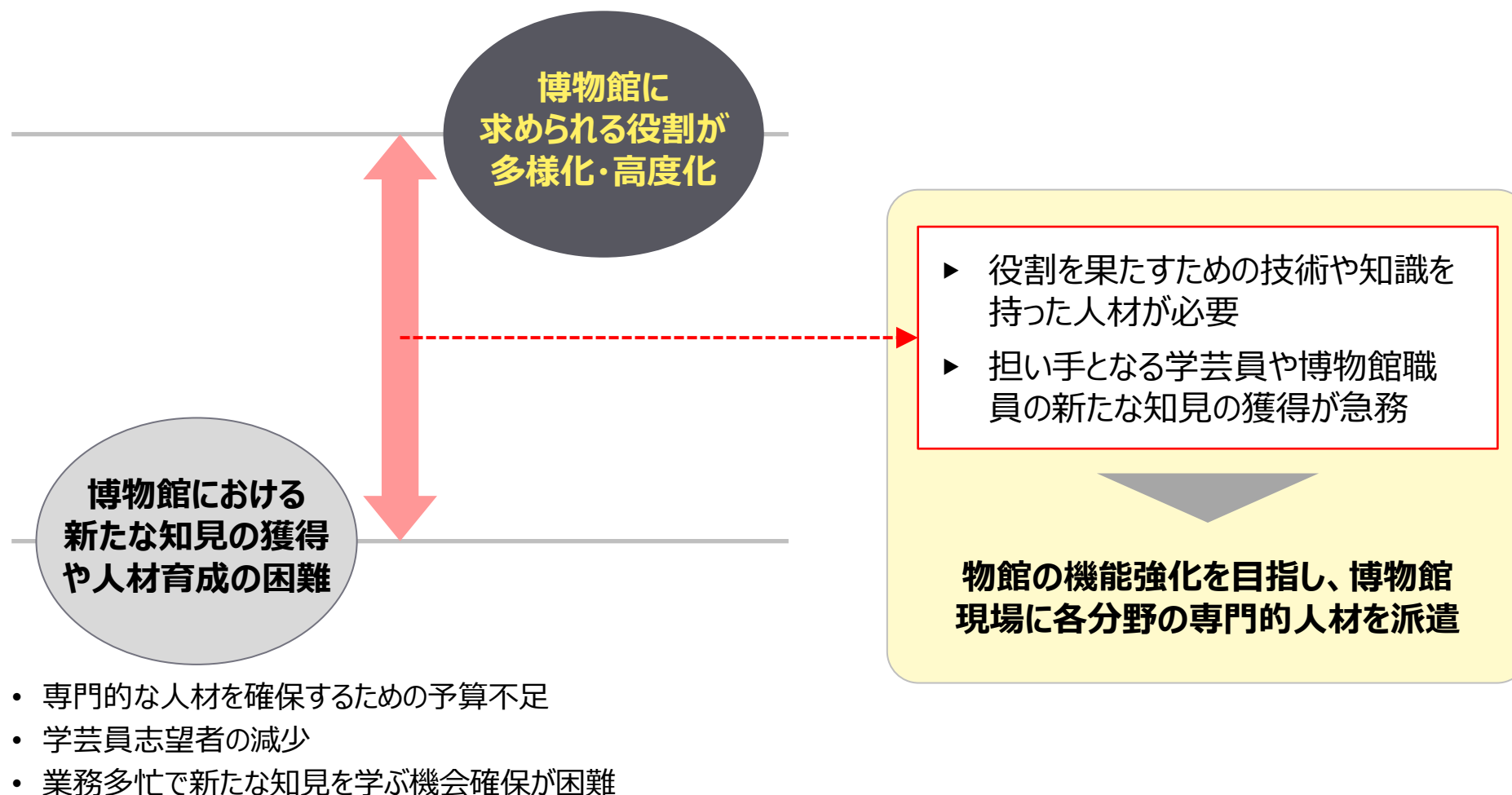
博物館に
求められる役割が
多様化・高度化

博物館法の改正

- ・ デジタル・アーカイブの作成と公開が博物館事業に
- ・ 多様な主体と連携した地域の活性化への寄与が努力義務化
- ・ 博物館の持続化と発展のための好循環の形成や経営基盤強化を見据える必要性 等

(2) 本事業の背景

- 博物館が求められる役割を果たすうえでは、担い手となる学芸員や博物館職員の皆さまの新たな知見・ノウハウの獲得が急務

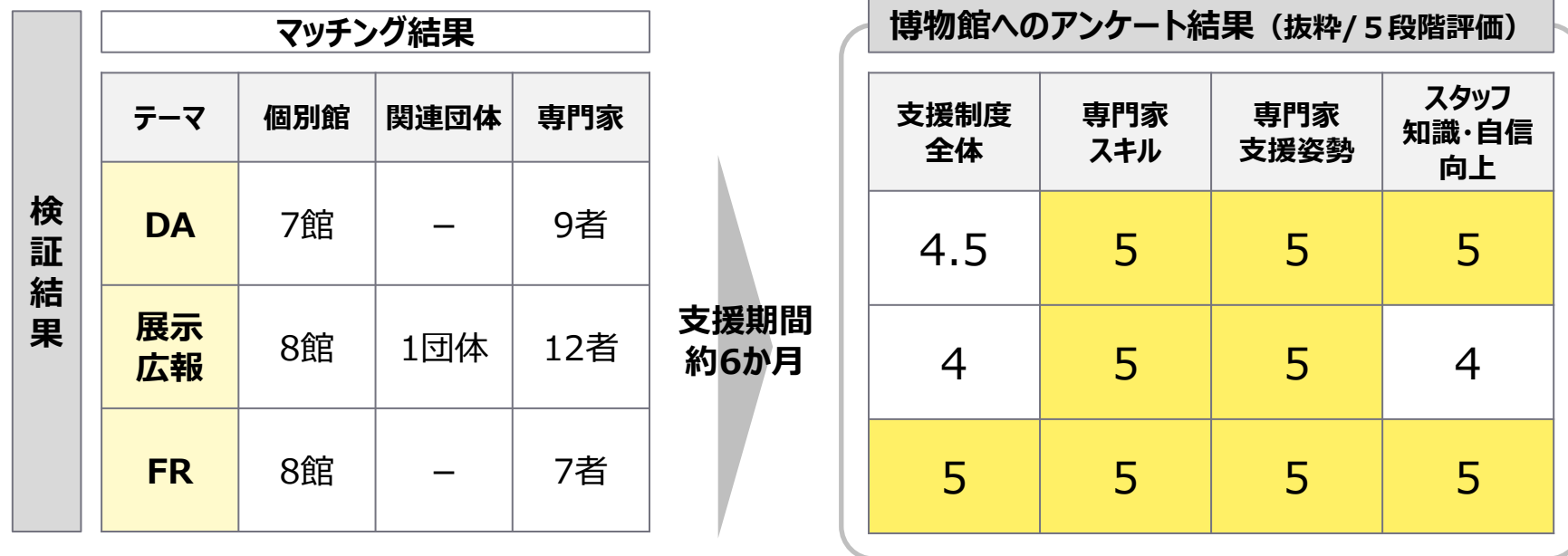


(3) 昨年度事業の結果

- 昨年度事業では、23の個別館と1つの関連団体に対して専門家を派遣し、事後アンケート結果でも高評価を獲得

全体概要

博物館の機能強化にあたり、それぞれの博物館が主体的に実施する課題解決の取組に対して、その課題解決に関する専門性を有する専門家が伴走支援し、その成果を取りまとめて次年度以降に向けた示唆出しを行うもの





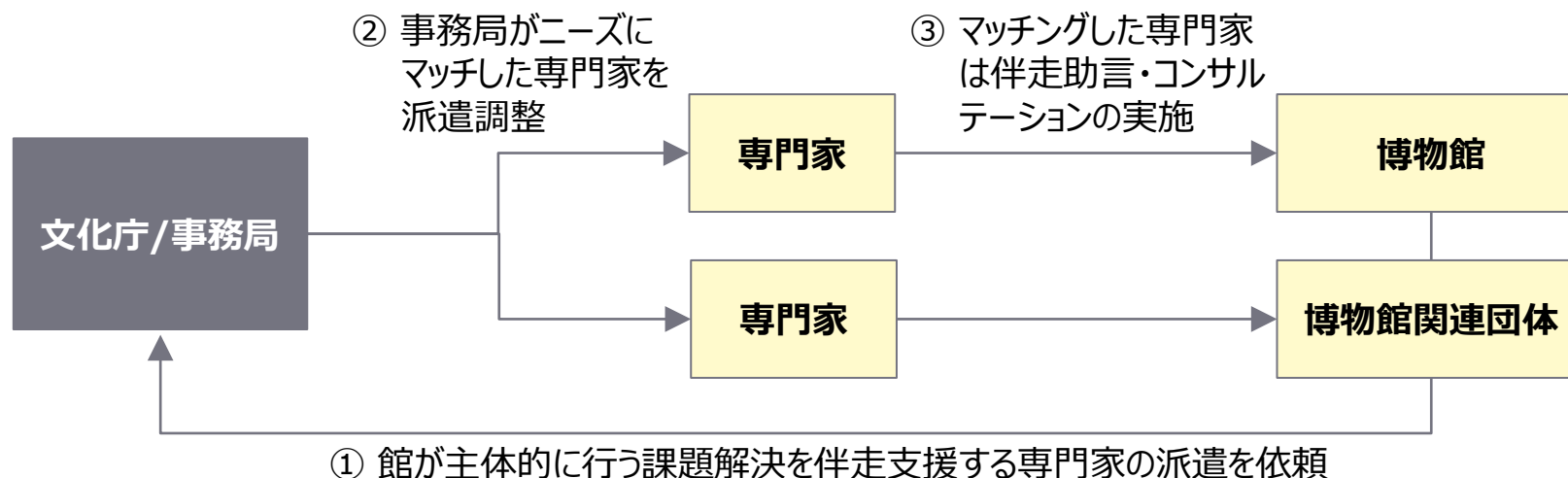
3. 本事業の内容

(1) 事業概要

- 本事業では、博物館や博物館関連団体等が課題を認識しながらも取り組むだけのリソースが不足しているという現状を踏まえて、全国の博物館が抱えている館毎の課題に対応可能な専門家を派遣し、伴走型の支援を実施します

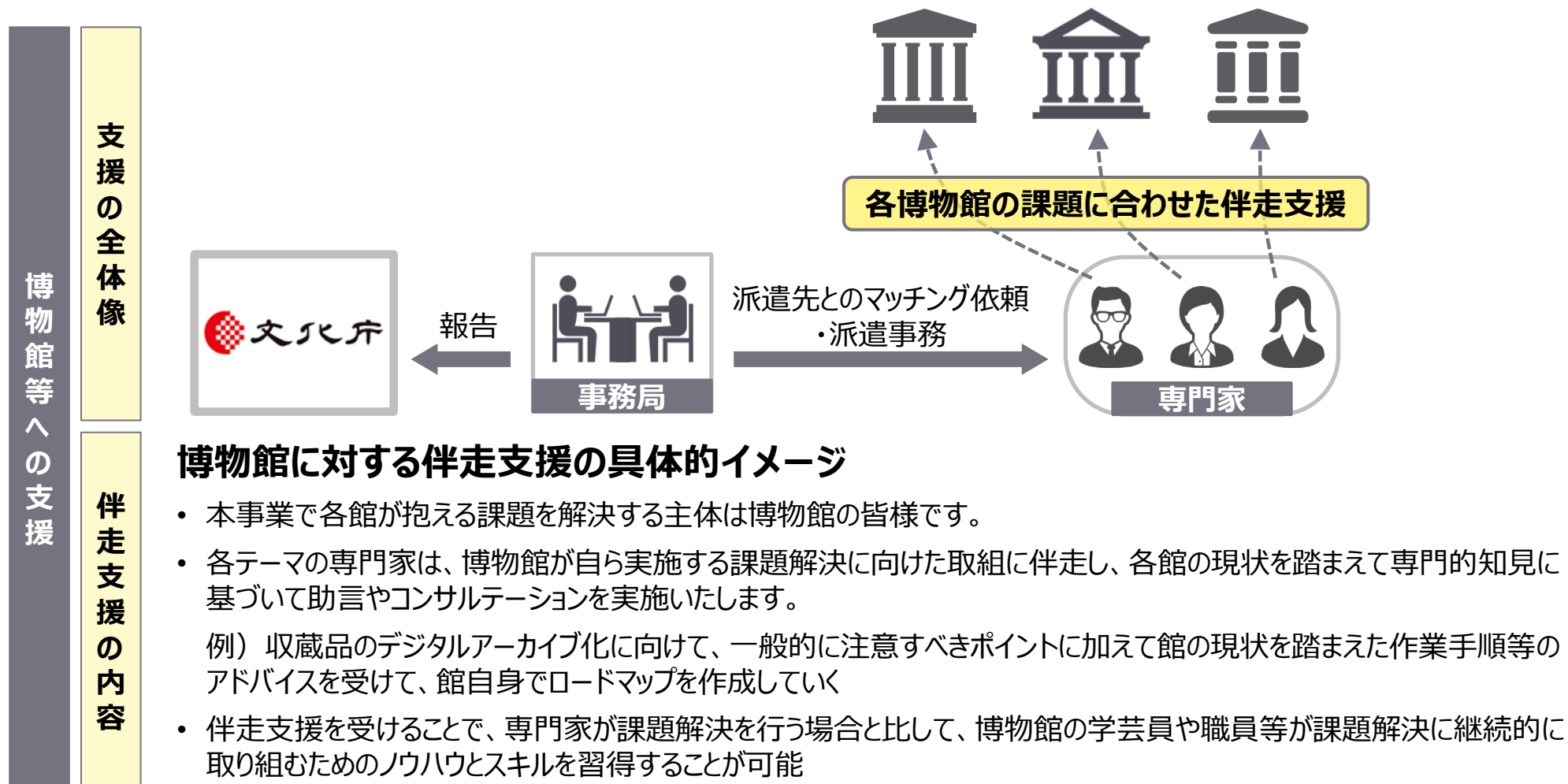
本事業で取り組むべきこと

- ・ 全国の博物館の多くは、前述のとおり、人員、予算や課題解決に必要なノウハウの不足、またその不足からくる学芸員の慢性的な業務多忙などを理由として、課題を認識しながらも真正面から取り組むだけのリソースが無いというジレンマに陥っています。
- ・ そこで、自ら課題を認識しながらも人員、予算やノウハウ不足などの理由により取り組めていない博物館や博物館関連団体等（※）に対して、専門家である皆様を派遣し、伴走支援を実施していただきます。



（２）個別の博物館（個別館）に対する支援

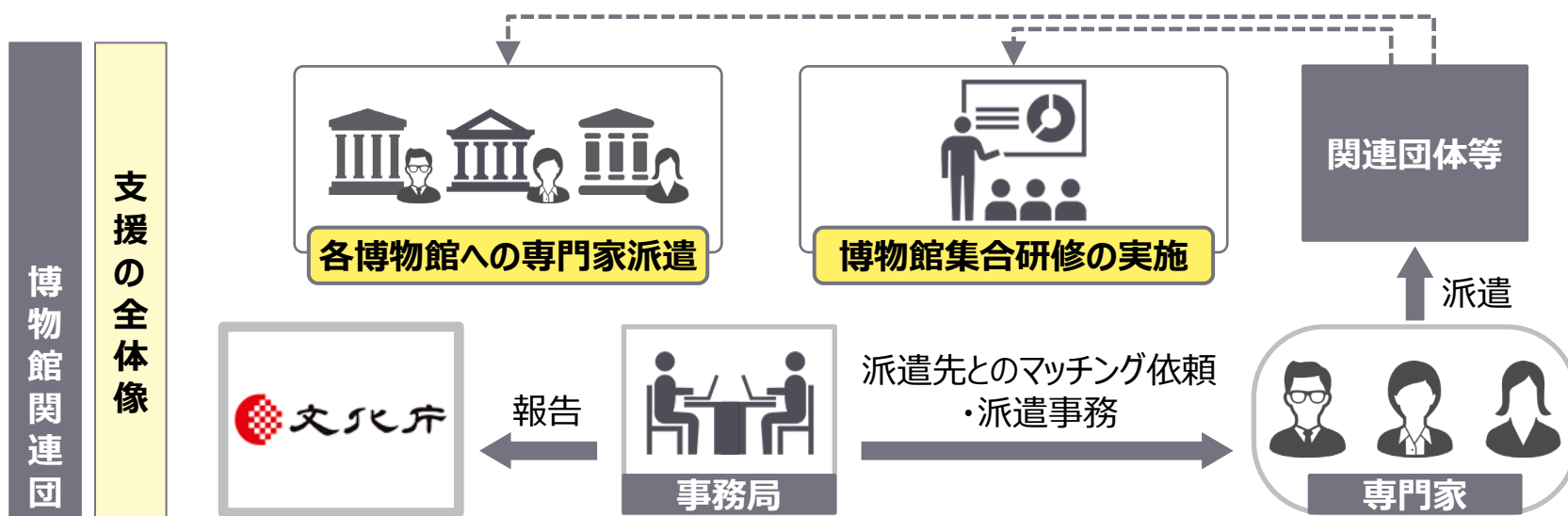
- 博物館に専門家を派遣し、博物館側が主体的に課題解決していく取組に対して、専門的知見に基づくアドバイスや指導を実施



3. 本事業の内容

(3) 博物館関連団体等に対する支援

- 博物館関連団体等に専門家を派遣し、同団体を通じて、加盟または連携する館に対して、専門家の派遣及び集合研修を実施



博物館関連団体等に対する伴走支援の具体的イメージ

- ・ 本スキームでも各館が抱える課題を解決する主体は博物館の皆様です。
- ・ 各テーマの専門家は、博物館関連団体等に派遣されたうえで、①②双方の支援を実施します。
 - ①加盟または連携する館が自ら実施する課題解決に向けた取組に伴走し、各館の現状を踏まえて専門的知見に基づいた助言やコンサルテーション（例は博物館と同様）
 - ②中核館に加えて加盟または連携する館まで含めた全体研修、ワークショップ
- ・ 伴走支援を受けることで、専門家が課題解決を行う場合と比して、博物館の学芸員や職員等が課題解決に継続的に取り組むためのノウハウとスキルを習得することが可能

3. 本事業の内容

(4) 支援テーマ

- 本事業では、博物館の抱える様々な課題のうち、4つのテーマに絞って専門家を派遣

テーマ	デジタルアーカイブ、 コンテンツ造成支援、 知識・技術の提供	展示や広報発信の 改善を行うための 支援、知識・技術の 提供	ファンドレイジング 活動支援、知識、 技術の提供	運営方針・中期 計画・評価点検に 関する知識・技術 の提供
各テーマ における 具体的な 内容	 ・博物館におけるデジタルアーカイブの作成やDXに資するような整備、資料の価値や魅力を伝えるためのコンテンツ造成などの取り組み	 ・博物館の持つミッションや目的に沿った効果的な展示や、観覧者の満足度を向上させるための取り組み ・博物館が有するコンテンツや魅力を最大限伝えるために広報発信の改善を行う取り組み	 ・運営資金獲得方法の多角化、特定事業の財源獲得等を通して、博物館活動の充実につなげるための、戦略的かつ持続的なファンドレイジングに関する取り組み	 ・博物館の運営方針や中期計画の策定、事業成果の測定・可視化や、活動改善のための評価の導入及び実施に関する取り組み

(5) 過去事例：デジタルアーカイブ（令和7年度）

■ Player①：博物館

名称	釧路市立美術館
所在地	北海道釧路市幣舞町
来場者数	非公開
館種	美術
設置者	市町村
法区分	登録博物館
課題	デジタルアーカイブの構築に向けた具体的な方針がなく、多言語対応や著作権対応なども含む適切なデジタル保存の基礎知識が不足していた。

■ Player②：専門家

概要	デジタルアーカイブ推進協議会の「デジタルアーカイブ白書」の調査、編集責任等を務めてきた専門家
----	--

▶ Output：支援内容

1日目 現地	【専門家】事前に提示した質問事項に基づき、博物館が現状について回答。 【双方】地域のIT環境、他館との連携状況、作品画像の公開状況、著作権に関する考え方、デジタルアーカイブの目的等について整理し、意見交換を実施。
2日目 現地	【双方】専門家が「現在取り組めること」「取り組むべきこと」「中長期的に検討すべきこと」の観点を提示し、それに基づき議論を実施。 【専門家】予算確保の考え方、システム構築手法、外部プラットフォームの活用、国内外の先行事例について助言。
3日目 現地	【専門家】博物館が撮影した作品画像をもとに、外部プラットフォームへの公開に際する留意点、紙資料のデジタル化に関する取扱い、画像の解像度・サイズ設定等について具体的に助言。 【専門家】博物館側が作成したデジタルアーカイブ化のロードマップ案について内容確認と改善提案を実施。

▶ Outcome：支援結果

- ・ 伴走支援を通して、実践的な知識の習得と、「準備・設計」から「継続的運用と改善」にいたるロードマップ（案）を作成できた。次年度である現在はロードマップに沿ってデジタルアーカイブに向けた具体的な作業に移行できている。
- ・ 専門家が課題に寄り添って支援した結果、館の職員の意欲も高まった。

3. 本事業の内容

(5) 過去事例：ファンドレイジング（令和6年度）

■ 先行事例インタビュー抜粋（学芸員・三好清超さん）

名称	飛騨みやがわ考古民俗館	館種	歴史・人文
所在地	岐阜県飛騨市宮川町塩屋	設置者	市区町村
来場者数	848人（令和6年度）		

➤ 事業に応募したきっかけ

過去に、資料のデジタル化にあたり総務省の「デジタル人材派遣」事業を活用した経験があり、本事業ではファンドレイジングの面で支援していただくことを期待した。

➤ 事業に応募する時点で感じていた課題

これまでも、館の規模に比べて非常に多くの方にご支援をいただいていたが、理由が不透明であった。多様な形での継続的なご支援を基に「文化・歴史の保護」を次代に継承していくため、言語化が必要と考えた。

➤ 支援内容

現状分析に重点を置き、支援者の属性分析やヒアリングを通して、**なぜ寄附や支援をいただいているのかについて言語化**できた。回数、地域、時期など専門家の方に統計としての視点を与えていただいたうえでデータを見渡してみると、**寄付者のデータを単なる一覧表として終わらせることなく、数多くの新たな発見を獲得**できた。私たちと同じように、データ自体は集めているがうまく活用できていないという施設は全国にあると思うが、是非本事業に参画していただき、専門家のアドバイスなどを得ながら、宝の山であるデータの活用に取り組んでほしい。

➤ 支援結果

専門家のアドバイスを踏まえて、四半期ごとに感謝と成果報告のメールを送付し、今年(2025年)10月末時点で、前年比195%ものご支援を達成できた。ふるさと納税のメニューにただ載せるだけでは寄附が集まるわけではないという助言をいただけたおかげで、責任者の顔をしっかりと出すことや、経済面以外の支援の形をできるだけ広げる工夫をしたことが今回の成功に繋がった。どのような館であっても、専門家の方の助言を受けながらそれぞれの館に合った工夫をすることが求められるのではないかな。

➤ 支援を通じた変化

「茅葺屋根の修復」をふるさと納税のメニューに入れることについて、当初は市の財政当局から集金力について指摘されていたが、現場の修復への熱意やマネタイズしようとする姿勢や工程が次第に評価された。特に成果が出初めてからは、**以前と比べても予算編成に関して市の財政当局に前向きに検討**してもらえるようになったり、茅葺屋根の修復に関してトラブルが発生した際には、市の財政当局からふるさと納税をベースにした予算の工面についてアドバイスをもらい、無事完了できた。今後文化財をベースにした**ふるさと納税のメニューの充実について、市の財政当局をはじめとした庁内各局と前向きな協議**を進められると感じている。

➤ 支援を検討している館の皆様へ

小規模館では、支援を受けるとなると担当者の単純な業務量が増加するため、「新たなことを始める」ことに対して、心理的にハードルを感じる人は多いと思う。この事業では、事務局の方も報告書の記入などの業務が負担にならないよう工夫してくださり、その分の時間をデータ分析にかけることができ、成果につなげることができた。好事例を交えた説明会に参加してから応募ができたことや、館の適性を見極めて最適な専門家とマッチングしていただけた点もありがたかった。困っている館ほど、一歩踏み出して専門家の支援を受けたほうがいいと考えている。専門家に助言をいただきながら、確かなロジックや様々なデータに基づいた分析をすると、**これまで現場の経験論・感覚論に依っていた施策との効果について明確な違いを実感する**。私たちも元々は曖昧な課題意識しか持っていなかったが、専門家による的確なアドバイスや客観的なデータ分析によって非常にクリアになり、大きな成果を上げることができた。今時点で漠然としたイメージしかお持ちでなくても、何かを変えたいと感じているのであれば、是非本支援を受けることを検討いただきたい。

＜参考：派遣された専門家＞

鎌倉幸子氏：クラウドファンディングを含むファンドレイジングの企画・運用支援、SNSを活用した広報・コミュニケーション戦略策定と運用支援、社会的インパクト・マネジメントや組織基盤強化などのコンサルティングを専門としている。



4. 専門家の役割

4. 専門家の役割

(1) 支援テーマと想定される専門家像

- 下記のような多様な業種の皆様にご応募いただきたく存じます（博物館支援経験有無は問いません）
- 下記の業種以外にも、本事業の各テーマに関する知見を有する方からのご応募をお待ちしております

テーマ	デジタルアーカイブ、 コンテンツ造成支援、 知識・技術の提供	展示や広報発信の 改善を行うための 支援、知識・技術 の提供	ファンドレイジング 活動支援、知識、 技術の提供	運営方針・中期 計画・評価点検に 関する知識・技術 の提供
主な業種	- デジタルアーキビスト - デジタルアーカイブ事業者 - デジタルコンテンツ制作の専門家 等	- 各種メディア関係者 - コピーライター - 展示制作に関する事業者 等	- ファンドレイザー - クラウドファンディング事業者 等	- 博物館運営支援等の関連経験を持つコンサルタント - 文化芸術施設の運営支援事業者 等
専門スキル	- 資料をデジタル化して保存する専門知識を持つ人材 - 博物館が有する魅力や価値をデジタルコンテンツ化していくための人材	資料の価値や魅力を伝える解説等の改善や、映像・音声コンテンツを作る専門知識を持つ人材	活動の充実のためのファンドレイジングやパブリックリレーションズの専門知識を持つ人材	- 中長期計画や運営方針の策定に関する専門知識を持つ人材 - 評価指標の設計、評価点検制度の構築に関する専門知識を持つ人材

4. 専門家の役割

(2) 業務内容：①デジタルアーカイブ、コンテンツ造成支援、知識・技術の提供

- 本テーマでは、デジタルアーカイブの推進、デジタルコンテンツの充実の2つのカテゴリで博物館の課題に対して支援が可能な専門家を募集しております
- 応募時には、支援が可能な課題例を選択いただきます

支援テーマ	小テーマ	博物館の課題例	
① デジタルアーカイブ、 コンテンツ造成支援、 知識・技術の提供	デジタル アーカイブの 推進	多くの博物館において、資料 や目録のデジタル化が進んで おらず、Webサイトでの公開 やデータ連携が不十分	■ デジタルアーカイブの基本的な知見が不足している ■ 目録作成に関する知見が不足している ■ メタデータの設計に関する知見が不足している ■ スキャン等、資料のデジタル化への対応が難しい ■ デジタルアーカイブの構築に関する知見が不足している ■ 公開用サイトの構築・運用ができていない ■ Japan search等のプラットフォームとの連携ができていない ■ 著作権や肖像権等の知的財産権のアーカイブに関する扱い方に関する知見が不足している
	デジタル コンテンツの 充実	デジタル技術を活用した新しい鑑賞・体験モデルの構築が十分に進んでいない	■ ICTを導入した新しい鑑賞・体験モデルの企画ができていない

関連する実績を有し、いずれか一つに対して支援可能であれば応募可

(2) 業務内容：②展示や広報発信の改善を行うための支援、知識・技術の提供

- 本テーマでは、展示の改善と広報の改善という2つのカテゴリで博物館の課題に対して支援が可能な専門家を募集しております
- 応募時には、支援が可能な課題例を選択いただきます

支援テーマ	小テーマ	博物館の課題例
② 展示や広報発信の改善を行うための支援、知識・技術の提供	展示の改善	■ 展示資料が持つ多様な価値や魅力を来館者に分かりやすく提供できていない ■ 情報の取捨選択や、多様な来館者視点で「翻訳」するノウハウが不足している ■ ワークショップイベント等の改善や企画・運営、評価検証についての知見が不足している
	広報の改善	■ 広報全般に関する知見が不足している ■ インターネット・SNSを通じた広報や交流活動が十分にできていない ■ テレビやラジオなどその他のメディアに適した広報活動が十分にできていない

関連する実績を有し、いずれか一つに対して支援可能であれば応募可

4. 専門家の役割

(2) 業務内容：③ファンドレイジング活動支援、知識・技術の提供

- 本テーマでは、支援の取り付けと持続的な資金獲得という2つのカテゴリで博物館の課題に対して支援が可能な専門家を募集しております
- 応募時には、支援が可能な課題例を選択いただきます

支援テーマ	小テーマ	博物館の課題例	
③ ファンドレイジング活動支援、知識・技術の提供	支援の取り付け	■ 個人からの支援を十分に獲得できていない ■ 民間企業からの支援を十分に獲得できていない	■ 通常寄付や友の会等のメンバーシップ会費など個人からの支援を十分に獲得できていない ■ 民間企業からの運営支援や協賛等のスポンサードを十分に獲得できていない
	持続的な資金獲得	■ ファンドレイジングの各手法の理解と、戦略的かつ持続的な実施ができていない	■ クラウドファンディングなどの取組が単発的になってしまふ ■ ふるさと納税の活用が十分に行われていない ■ 遺贈寄附に繋げていくような支援者育成が十分に行われていない

関連する実績を有し、いずれか一つに対して支援可能であれば応募可

(2) 業務内容：④運営方針・中期計画・評価点検に関する知識・技術の提供

- 本テーマでは、運営方針・計画の策定と評価点検という2つのカテゴリで博物館の課題に対して支援が可能な専門家を募集しております
- 応募時には、支援が可能な課題例を選択いただきます

支援テーマ	小テーマ	博物館の課題例	
④ 運営方針・中期計画・評価点検に関する知識・技術の提供	運営方針・計画の策定	新しい登録制度を目指すにあたり、基本的運営方針を策定したい	■ 策定に向けた検討の進め方がわからない ■ 基本理念等に関する合意形成がなかなか進まない
		運営改善を求められているが、どこから着手すればよいかわからない	■ 運営方針や重点施策が整理されておらず、事業の優先順位を明確にできていない ■ 館の現状や課題を踏まえた中長期的な計画を策定できていない
		実効性のある目標設定が困難	■ 目標やKPIの設定について組織内の合意形成がなかなか進まない ■ 来館者数以外の成果指標を設定したい
	評価点検	既存の評価制度で取組の重要性を説明できない	■ 活動成果を適切に把握・評価する手法が整理できていない ■ 設置者や関係者に対し、博物館活動の意義や成果を十分に説明できていない

関連する実績を有し、いずれか一つに対して支援可能であれば応募可

4. 専門家の役割

(3) 事業全体の流れ

- 事務局にて、ご応募いただいた専門家の皆様を選定させていただき、博物館の課題を踏まえてマッチングを実施します
- マッチング後は初回面談（謝金対象外）を実施し、具体的な支援日程・内容等について博物館と調整をして支援を進めていただきます
- 支援終了後には、謝金等支払いのための手続きにご協力いただくほか、事業改善のためのヒアリングを依頼させていただく場合がございます

事業スキーム

ステップ	応募・選定	マッチング	支援	支援終了後
博物館側	説明会参加 - 応募に際して必要な情報を文化庁・事務局からお伝え 事業応募 - 対象課題に対して応募 採択 - 事務局にて審査・抽選を行い採択館・団体を決定	初回面談 - 応募した課題とマッチした専門家（文化庁と事務局でアテン）と顔合わせ - 支援内容についての希望を基に、具体的な内容等を調整する	支援を受ける準備 - 人材養成を目的とした支援を受ける体制を整える 支援を受ける - 専門家からの支援を受ける	養成人材による課題対応 - 支援中に要請した人材によって課題解決に取り組む 簡易レポート対応 - 事務局が依頼した照会に対応する
専門家側	公募への応募 - 事業サイトから応募していた 採択・マッチング - 博物館側の課題や採択された専門家の専門性を踏まえて、マッチングが決定される	初回面談 - 専門性とマッチした博物館（文化庁と事務局でアテン）と顔合わせ - 博物館の希望や事業の趣旨等を踏まえて、具体的な支援内容・方向性を提案 - 初回面談は謝金対象外	支援準備 - 博物館の人材養成を目的とした支援の準備を実施 支援を実施 - 博物館への支援を実施 （毎支援後）事後報告 - 支援後に事務局への内容を報告	支援振り返り対応 - 簡易レポートを作成する - 事務局が依頼したヒアリングやアンケート等に可能な範囲で対応する（謝金対象外） 経費等の対応 - 謝金や経費を申請、修正依頼等に対応する
時期	8月	8～9月	9月～2月	支援終了後～3月前半

(4) 支援の流れ

- 準備が必要な場合は支援前に準備を実施した上で、実際に支援を行ったのち、簡易的な支援レポートに支援内容等をご記入いただく予定です

	支援計画の検討	支援計画の確定	支援	支援終了後
内容	事務局による課題整理 申込内容を踏まえ、事務局にて、博物館が抱える課題の背景や原因を整理 目指すゴールや期待する成果を明確化し、専門家候補の視点も踏まえながら支援内容の方向性を検討し、支援計画案を作成	専門家と博物館、事務局の三者による面談 - 原則オンライン - 日程調整は事務局で実施 - 館のニーズと専門家の知見がマッチングしていることを参加者で確認し、今後の支援の具体的な流れやイメージを共有することが目的 - 事前に事務局で作成した支援計画案をもとに、専門家と博物館の意向等を確認 - 本顔合わせは支援時間には含まれない	伴走支援 - 現地での支援のほか、オンラインでの打ち合わせも可能 - 課題解決の主体は博物館であり、専門家は伴走助言・コンサルテーションを行う - 専門家に次回支援までに取り組むべきことを提示された場合、博物館は期日までに取り組む - 日程調整は博物館と専門家が直接やり取りを行う - 事務局は専門家からの報告等により進捗状況を把握し、適宜現地での支援への立ち合いを行う	簡易レポート・ヒアリング等対応 - 支援終了後に、簡易的なレポートを提出していただく予定です - 事業の更なる改善に向けて、専門家及び各館へのヒアリング等を実施させていただく場合があります



5. 質疑応答

5. 質疑応答

- ご質問がある方は、「Q&A」機能を使用してください。
- 事務局が質問を読み上げ、回答をいたします。
- 時間の関係により回答できなかった質問は、説明会終了後、HPに回答を掲載させていただきます。
- 説明会終了後も、専門的人材派遣事務局の電話やメールにてご質問を受け付けております

E-mail: support.for.museums@jp.ey.com
TEL: 03-3503-1049



6. 支援にあたっての条件

6. 支援にあたっての条件

(1) スケジュール

- 8月下旬から専門家の選考と博物館とのマッチングを実施し、9月下旬以降、順次支援を開始していただきます
- 支援の終了日は2月26日を厳守とし、3月12日までに簡易レポート等の書類を提出していただく予定です

本事業における想定スケジュール

2026（令和8）年

7/21（火）	・博物館向け事業募集開始
7/28（火）	・博物館向け説明会開催
8/ 7（金）	・専門家の募集開始
8/21（金）	・博物館向け事業募集終了
8/24（月）	・専門家の募集終了 ・選考・マッチング開始
9/18（金）	・選考・マッチング終了
9/21（月）	・順次派遣支援期間開始

文化庁HP上の事業申込フォームから応募
※URLはP.38参照

支援予定の博物館とのオンライン面談
（顔合わせ）を実施
そのほか、必要に応じてヒアリングを実施
させていただく可能性があります。

2027（令和9）年

2/26（金）	派遣支援期間終了
3/12（金）	報告確認手続き終了

年度内完了が必須のため期間厳守

(2) 支援時間：①基本的な考え方

- 支援時間については、時間単位での計算となり、個別館は最大30時間、関連団体等は最大150時間となります
- 往訪は、1施設あたり最大3回までとします

種類	派遣時間	現地応訪
博物館	1施設最大30時間まで *1 *2	1施設最大3回まで往訪可能*3 *4
博物館関連団体等	1団体最大150時間まで*1 *2 - 加盟の個別館は最大30時間まで	

*1 往訪に加えて、オンライン会議や電話・メールでの支援も認めるなど、幅広い支援方法を対象

*2 専門家が支援するにあたり必要となる準備時間や支援レポート作成等の時間も含む。なお、文化庁が特に認めた場合、最大60時間までとなる可能性があります。

*3 事業の実効性を確保するため、往訪の際は1回あたり3時間以上（移動時間除く）の支援の実施を想定

*4 関連団体については、事務局機能を有する団体への支援と、加盟する個別館（最大5館）それぞれに対して最大3回ずつ往訪可能

(2) 支援時間：②個別館支援の例

- 支援時間の中には専門家の準備時間とレポート作成時間を含みます。事務局にて作成する支援計画（案）を基に、博物館と専門家にて、時間の使い方を協議していただきます
- 準備時間とレポート作成は支援時間の半分以上にしてください※

個別館の支援における専門家の支援時間の使い方の例（デジタルアーカイブ分野）

カテゴリ	内容	支援方法	時間
準備	研修準備	-	3時間
支援	専門家によるデジタルアーカイブ研修	現地①	3時間
レポート作成	支援レポート作成	-	1時間
準備	専門家による目録分析作業	-	5時間
支援	博物館現地にて目録整理の実習を実施	現地②	5時間
レポート作成	支援レポート作成	-	2時間
支援	メールで博物館からの問い合わせに対応	メール	1時間
支援	実習後のオンラインでの質問会を実施	オンライン	2時間
支援	作業に関する電話相談	電話	1時間
レポート作成	支援レポート作成	-	1時間
支援	博物館側が手掛けた目録サンプル作業に対して助言・コンサルテーションを実施	現地③	4時間
レポート作成	支援レポート作成	-	2時間

※支援時間のうち、博物館への支援時間が著しく少ない場合には、事務局が支援内容・時間配分等について調整させていただく場合がございます

準備・レポート作成時間	14時間
支援時間	16時間
合計時間	30時間

6. 支援にあたっての条件

(2) 支援時間：③関連団体支援の例

- 個別館と同様に、支援時間の中には専門家の準備時間とレポート作成時間を含み、博物館と専門家にて時間の使い方を調整していただきます
- 準備時間とレポート作成時間は支援時間の半分以上にしてください※

連携・加盟館の支援における専門家の支援時間の使い方の例

カテゴリ	内容	支援方法	時間
準備	事前準備	-	4時間
支援	現地視察	現地①	5時間
レポート作成	支援レポート作成	-	1時間
準備	支援準備	-	4時間
支援	ディスカッション	現地②	3時間
レポート作成	支援レポート作成	-	1時間
準備	支援方法検討	-	3時間
支援	メール相談	メール	1時間
支援	オンライン相談	オンライン	2時間
レポート作成	支援レポート作成	-	1時間
支援	ディスカッション	現地③	4時間
レポート作成	支援レポート作成	-	1時間

+

関連団体の支援における専門家の支援時間の使い方の例

カテゴリ	内容	支援方法	時間
準備	研修準備	-	5時間
支援	全体研修	現地①	5時間
レポート作成	支援レポート作成	-	1時間
準備	研修準備	-	3時間
支援	全体研修	現地②	3時間
支援	メール相談	メール	2時間
レポート作成	支援レポート作成	-	1時間
準備	支援準備	-	4時間
支援	相談会	オンライン	3時間
支援	メール相談	メール	2時間
レポート作成	支援レポート作成	-	1時間

=

準備・レポート作成時間	75時間
支援時間	75時間
合計時間	150時間

※支援時間のうち、博物館・関連団体等への実際の支援時間が著しく少ない場合には、事務局が支援内容・時間配分等について調整させていただく場合がございます

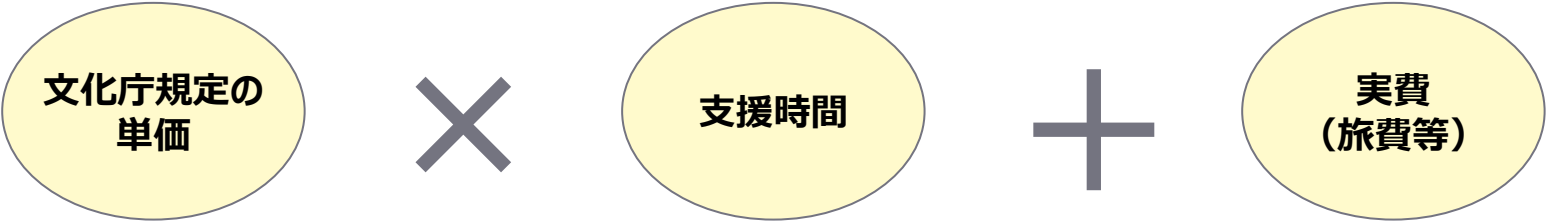
(3) 支援人数

- 派遣される専門家は原則 1 名とし、支援途中での専門家の交代は不可とします
 - 例外的に複数人での支援、複数人での交代での支援を認める場合がありますが、いずれの場合も事務局にてマッチングを行います
-
- 派遣専門家による支援の実効性を高めるために、支援期間を通じて派遣原則同一の 1 名をすることを想定しています。（法人で支援を実施する場合は、同一法人内での交代を認める場合もあります。）
 - 関連団体の支援については、支援時間が長く設定されているため、複数の専門家の方に分担して支援をお願いする可能性もあります。（事務局内にてマッチングを実施します）

(4) 謝金の考え方

- 専門家の皆様に対する謝金・実費は文化庁の単価表に準じ、支援時間を積算のうえ、算出する形を取る予定です
- 謝礼は原則、指導・実技・実習等の時間単価を適用し、関連団体等支援における全体研修・ワークショップのみ講義・講演の謝金を適用します

専門家への謝金設定



- 基本的な考え方
- ✓ 文化庁謝金単価表に基づき、単価を設定
 - ✓ 支援時間を専門家から提出いただく
 - ✓ 支援準備・支援後の簡易レポート作成等にかかった時間も支援館に含める
 - ✓ 移動時間・休憩時間は含めない
 - ✓ 交通費・宿泊費は実費支給
 - ✓ ただし諸条件は別途定める
 - ✓ 特に、宿泊や航空券での移動が発生する場合は、事前に事務局に確認が必要

詳細事項	分類	単価
	指導・実技・実習等（準備時間を含む）	6,300円/時間
	講義・講演 ※関連団体等支援における全体研修・ワークショップの本番のみ適用（準備時間は指導・実技・実習等の扱いとなる）	11,800円/時間

分類	上限
支援時間（実際の支援時間の他、準備時間・レポート作成を含む）	個別館：最大30時間※ 関連団体等：最大150時間

※ 文化庁が特に認めた場合、最大60時間までとなる可能性があります。

分類	上限等
交通費	原則、公共交通機関の普通席のみ乗用車の利用は要相談
宿泊費	遠方での宿泊が必要な場合に支給都道府県によって上限金額の差異あり



7. 応募方法

(1) 募集の目的と応募対象

- 本公募では、全国各地の様々な知見を持つ専門家の方にご参画いただくことを目的に、募集を行います
- 個人・法人問わず、公的事業に参加する上での最低限の条件を満たした、支援テーマに関連する実績を持つ専門家を募集しております

募集の目的

- 全国各地から様々な知見を持つ専門家の皆様に本事業にご参画いただくこと
 - 必ずしも博物館への支援実績を有さずとも、本事業のテーマに関連する事業実績をお持ちの専門家にも本事業にご参画いただけます
- マッチングの結果、採択された専門家の皆様のリストを作成して、本事業サイトにて公開することを予定しています。

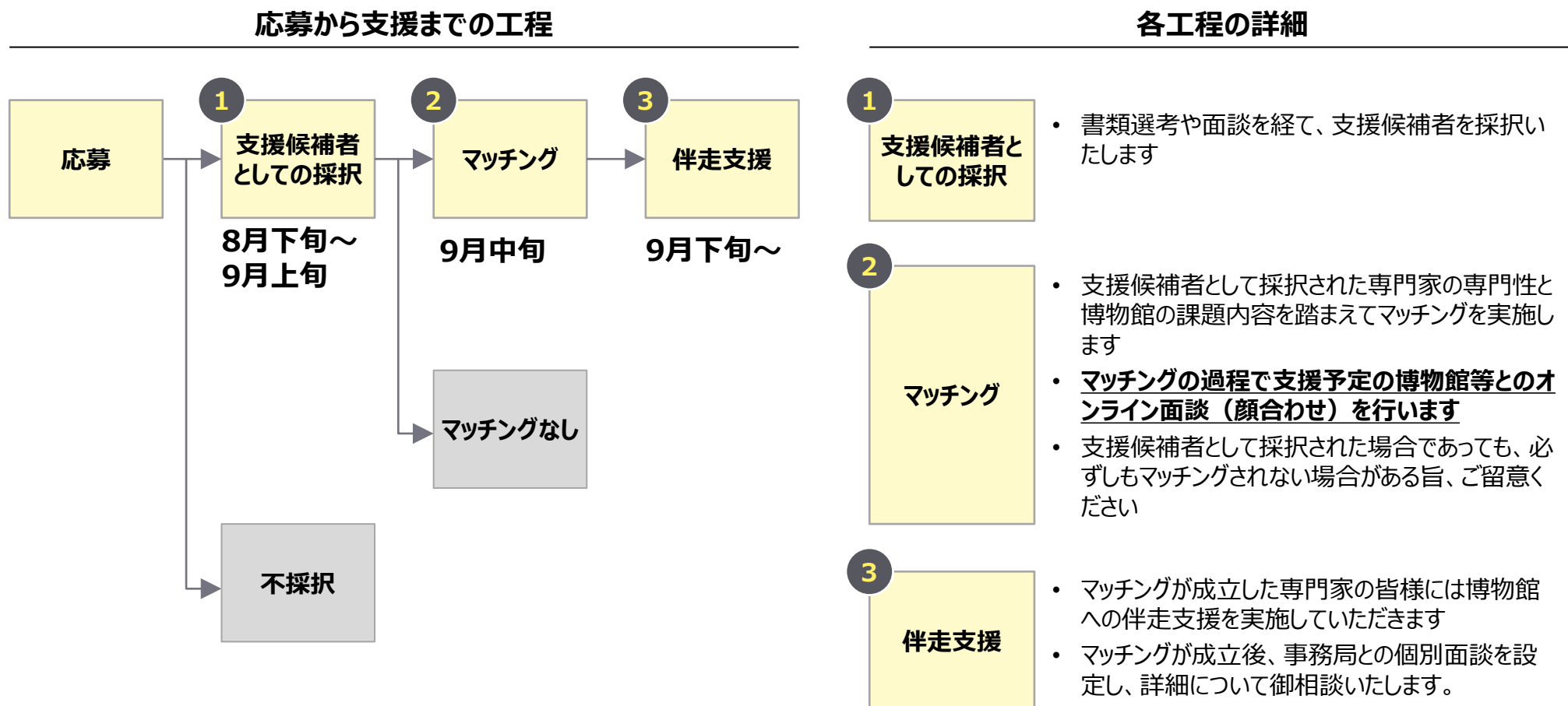
詳細後述

応募対象

- 個人・法人は問わない（現時点で他の組織に所属している個人が応募することは可能ですが、所属組織の同意を得た場合に限りです。）
- 公的事業に参加する上での最低限の条件を満たしている者
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でない者であり、かつ暴力団又は暴力団員に関与していない者
 - 応募時点で文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中でない者
- 本事業の下記3つのテーマのうちいずれかに関する十分な支援実績、あるいは事業実績がある者（必ずしも博物館を対象にしたものに限らない）
 - デジタルアーカイブ、コンテンツ造成支援、知識・技術の提供
 - 展示や広報発信の改善を行うための支援、知識・技術の提供
 - ファンドレイジング活動支援、知識、技術の提供
 - 運営方針・中期計画・評価点検に関する知識・技術の提供
- 博物館を支援するための十分な資質・経験を持つ者
- 本事業の趣旨について理解し、事務局の指示に従って支援を行うことができる者

(2) 応募から支援までの流れ

- ご応募いただいた皆様には、支援候補者としての採択・不採択の場合いずれにおいても結果をご連絡いたします
- 本公募では、ご応募いただいた専門家のうち、マッチングされた方のリストを作成し、文化庁HPで公開する予定です
- 支援候補者の中から、各館の課題との親和性などを踏まえてマッチングを実施するため、支援候補者として採択された場合であってもマッチングされない場合がある旨、ご注意ください



(3) 募集する専門家の人数

- 各分野における専門家を最大10者ほど募集いたします
- 多数の専門家に応募いただいた場合や、また、博物館からの応募状況により、応募いただいてもマッチングされない可能性がある旨、ご注意ください

テーマ	デジタルアーカイブ、 コンテンツ造成支援、 知識・技術の提供	展示や広報発信の 改善を行うための 支援、知識・技術 の提供	ファンドレイジング 活動支援、知識、 技術の提供	運営方針・中期 計画・評価点検に 関する知識・技術 の提供
各テーマ における 具体的な 内容	 ・博物館におけるデジタルアーカイブの作成やDXに資するような整備、資料の価値や魅力を伝えるためのコンテンツ造成などの取り組み	 ・博物館の持つミッションや目的に沿った効果的な展示や、観覧者の満足度を向上させるための取り組み ・博物館が有するコンテンツや魅力を最大限伝えるために広報発信の改善を行う取り組み	 ・運営資金獲得方法の多角化、特定事業の財源獲得等を通して、博物館活動の充実につなげるための、戦略的かつ持続的なファンドレイジングに関する取り組み	 ・博物館の運営方針や中期計画の策定、事業成果の測定・可視化や、活動改善のための評価の導入及び実施に関する取り組み

(4) 応募に必要な項目 (1/2)

- 事業申込フォームに、下記の項目を記入して応募してください。文化庁HPにもURLを掲載しています
 < https://globaleysurvey.ey.com/jfe/form/SV_dcyysUnFLwJoJng >

応募に必要な項目

カテゴリ	項目	概要
基本情報	氏名・法人名	個人であれば個人名、法人であれば法人名
基本情報	担当者名	(法人のみ) 本件の担当者名
基本情報	電話番号	応募者・担当者の電話番号
基本情報	メールアドレス	応募者・担当者のメールアドレス
基本情報	住所	(個人) 住所 (法人) 主たる事務所の所在地
基本情報	所属	(個人) もしあれば所属企業等 (法人) もしあれば事業部等
基本情報	反社チェック	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でない者であり、かつ暴力団又は暴力団員に関与していない者であることを確認
基本情報	取引停止確認	応募時点で文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないことの確認を実施

(4) 応募に必要な項目 (2/2)

- 事業申込フォームに、下記の項目を記入して応募してください。文化庁HPにもURLを掲載しています。
 < https://globaleysurvey.ey.com/jfe/form/SV_dcyysUnFLwJoJng >

応募に必要な項目

カテゴリ	項目	概要
書類審査 (適格性判断)	支援予定者の氏名 ※	(法人のみ)
	支援可能なテーマ ※	4つのテーマの中からひとつ選択
	支援可能な小テーマ ※	各テーマの中で支援可能な領域を複数選択
	支援していただける内容 ※	事業者になった際に可能なメニューについて小テーマを選択、必要に応じて補足してください
	選択したテーマに関する経歴・実績 ※	「〇社以上に対してデジタルアーカイブのスキャン化を支援」というような具体的な支援実績を記載してください
	所有する関連資格 ※	支援テーマに関連する資格をお持ちでしたらご記入ください
マッチング時の 参考情報	スケジュールに関する希望	9月から2月までの支援期間のうち、現時点で既に長期間都合の悪い日程等があればご記入ください
	支援可能な博物館数	個別館の支援は何館程度か（1館あたり30時間とした場合）
	個別館への60時間支援の可否	個別館の支援について、60時間支援は対応可能か
	関連団体への支援の可否	最大150時間、全体研修＋5館程度の個別館支援は可能か
	支援不可の地域	支援不可の地域があれば教えてください
	支援候補者として採択された場合の公開可否	本公募で採択された場合の、専門家として氏名・事業者名の公開に関する希望
その他	備考	(任意) その他事務局に伝えたい事項。特に兼業手続が必要な場合はご記載ください。

※法人の場合は、支援予定者個人について、それぞれご記載いただくことになります。

(5) よくある質問

- 本事業についてよくある質問と回答を記載しております
- 不明点は事務局までお問い合わせください

よくある質問

Q1	移動時間に対して謝金は支払われますか
Q2	支援は何人で行うものですか
Q3	謝金の「講義・講演」とは何ですか
Q4	専門家による経費負担はありますか
Q5	どのような専門家が採択されますか
Q6	組織に所属しながら専門家として支援を行うことは可能ですか

回答

- ▶ 支払われません。ただし、移動時間中に準備を実施した場合には、謝金対象になります。
- ▶ 支援は原則一人で行っていただく想定です。（p32参照）
- ▶ 関連団体等支援時に、全体への研修・ワークショップを行う本番の時間のみ「講義・講演」という謝金単価になります
- ▶ 原則ありません。負担が発生する場合には博物館にてご負担いただく想定です。
- ▶ 募集テーマに関する十分な実績を有する専門家を採択します。なお、採択された場合に、博物館からの応募状況によって、本年度事業の支援をご依頼しない場合があります（p36参照）。結果に関するお問い合わせは受け付けない旨ご了承ください。
- ▶ 組織に所属しながら専門家として支援を行うことは可能ですが、応募にあたり、必ず御所属の組織の兼業規程等を御確認の上、所属長等組織の同意を得てから応募いただければと思います。支援候補者となった場合、所属長への同意依頼を発出する等のサポートは事務局にて行いますが、御所属の組織内における調整は、応募者様の責任で行っていただくことになります。



8. 質疑応答

8. 質疑応答

- ご質問がある方は、「Q&A」機能を使用してください。
- 事務局が質問を読み上げ、回答をいたします。
- 時間の関係により回答できなかった質問は、説明会終了後、HPに回答を掲載させていただきます。
- 説明会終了後も、専門的人材派遣事務局の電話やメールにてご質問を受け付けております

E-mail: support.for.museums@jp.ey.com
TEL: 03-3503-1049

ご参加いただき誠にありがとうございました。
